

海外から日本で開催の国際プログラム(日本大会等)参加者への ギフト保険(賠償責任保険)加入について

社団法人 CISV 日本協会
保険担当:永井 和之

日本で開催されます、国際プログラムへの海外からの参加者には、国際本部は、任意保険に加入を要求していますが、国際本部が加入の基本としている旅行保険には、賠償責任保険が含まれていません。また、参加者が賠償責任保険に加入していたとしても、保険請求に多大な時間と労力を要することが想定されるため、以前は、通常の海外旅行保険の賠償責任保険を東京海上日動火災保険株式会社様に特別にお願いして加入させてもらっていました。

ところが、通常の海外旅行保険の賠償責任保険ではカバーが困難であることがわかりました。

そして、東京海上日動火災保険株式会社様より、「ギフト」保険というものがあり、これであればカバーできるということで日本協会として加入することといたしました。

日本協会にて加入手続きを行いますので、主催支部・担当者は、受入プログラムの海外参加者データを日本協会事務局に所定のフォームにて提出してください。

この「ギフト」保険は以下の補償内容と保険料になります。

補償内容

傷害死亡・後遺障害	100万円
個人賠償責任保険	5000万円

保険料

22日間 90円～32日 120円／1名

最低保険料が1,000円であることにより、少人数参加のプログラムや保険期間の短い場合ごとに1人当りの保険料は上下します。

保険期間は、原則キャンプ期間の日程で加入

- ① キャンプ前後期間でやむを得ない事情(飛行機の都合)で滞在する場合の期間は対象
- ② キャンプ前後期間で会員・非会員宅へホームステイをする場合の期間は対象
- ③ キャンプ期間前後で個人旅行をする場合は対象外
- ④ キャンプ期間前後でホテル等宿泊施設を利用する場合は対象外

海外よりの参加者のホームステイ先での破損事故等は、このギフト保険でカバーすることになります。

なお、この保険は一般ルートでは加入できません。

各位、保険請求事故が無いように、リスク軽減の努力をお願いいたします。

以上